

令和 6 年度 湯前町職員採用試験（先行実施枠） 実施要項

1 試験職種及び採用予定人数

区分	職種	採用予定数	勤務先及び職務内容
高等学校 卒業程度	一般事務	2名程度	町長部局又は教育委員会等に勤務し、一般事務に従事する。

【高校生除く】高校生を含む試験は、9月に実施予定です。

2 受験資格

(1) 一般事務（高等学校卒業程度）

昭和 59 年 4 月 2 日から平成 19 年 4 月 1 日までに生まれた者

(2) 次の 1 つに該当する者は受験できない。

ア 日本国籍を有しない者

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行の終わるまで又はその執行を受け
ることがなくなるまでの者

ウ 湯前町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経
過しない者

エ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した
政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又は
これに加入した者

3 受験手続

(1) 受付期間

令和 6 年 5 月 13 日（月）から 6 月 9 日（日）

(2) 申込先

ウェブ申込（ログフォームへ入力）

URL : <https://logoform.jp/f/mmfwS>

(3) 試験日時・試験会場の申し込み

テストセンター会社から送信されるメールを確認の上、
各自で手配を行うこと。

4 試験の日時及び場所

試験	期間	試験地	試験場	合格発表
第1次	令和6年 7月6日（土） ～ 7月31日（水）	全国のテストセンター		8月上旬合格者のみに通知するほか湯前町役場掲示場、湯前町ホームページに掲載。
第2次	令和6年 8月末から9月の予定	湯前町	別途第1次合格者に通知する。	10月合格者のみに通知するほか湯前町役場掲示場、湯前町ホームページに掲載する。

(注) 第2次試験の際は、受験票と筆記用具（H B の鉛筆・消しゴム等）を持参すること。なお、時計を持参する場合は、計時機能だけのものに限る。

5 試験の内容

(1) 第1次試験

程度	区分		出題内容
高等学校卒業程度	一般事務	教養試験 職務能力試験 (B E S T - A)	地方行政への関心と理解、文章理解、社会情勢理解等 60題・60分
		職務適応性検査 (B E S T - P)	職務及び職場への適応性を、一般的な性格の面からみるもの 150項目・20分

(備考) 教養試験、職務適応検査（※）のいずれかにおいて一定の合格点に達しない者は、他の試験の成績にかかわらず不合格となる。

(2) 第2次試験

第1次試験合格者について次の試験を行う。

区分	内容
人物試験	人柄などについての個別面接による試験
作文試験	文章による表現能力についての筆記試験

(注) 試験を中途で棄権した者は、不合格となる。

6 合格から採用まで

- (1) この試験の最終合格者は、試験職種ごとに作成された採用候補者名簿に記載され、主に令和7年4月1日以降の採用にあたって、名簿に記載された者の中から採用者を決定する。この名簿の有効期間は、原則として合格決定の日から令和8年3月31日までである。
- (2) 初任給は、原則として高卒程度一般事務は166,600円である。なお、このほか条例等の定めにより期末手当、勤勉手当、通勤手当等が支給される。その他の学歴や官公庁・民間企業等の勤務経験があれば、初任給に加算を行う。

7 試験結果の開示について

この試験結果については、受験した本人にのみ開示を行う。開示場所、開示内容等については次のとおりで、電話、郵便等による請求は一切受け付けない。

試験	開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	受験者全員	科目別得点 総合得点	合格発表の翌日から1ヶ月間(土、日、祝日を除く。) 午前8時30分から午後5時まで。)	湯前町役場 総務課 総務係

- ※ 開示請求の際は、原則試験申し込み時にフォーム上から実施すること。また、試験後に開示請求を行う場合は、合否通知書及び本人と確認できるもの(免許証、学生証等)、印鑑を持参すること。
- ※ 開示請求に係るコピー代金等や試験結果の写しを郵送する場合には、送料分の切手代金の実費が必要になるので、事前にご準備ください。

8 試験についての問い合わせ先

湯前町役場総務課総務係 電話 0966-43-4111

所在地 熊本県球磨郡湯前町1989番地1 (〒868-0621)